

## おおつの「スマート農業」

レーク滋賀農業協同組合 大津(南北)営農経済センターのドローン(小型無人飛行機)を活用した取り組みを紹介します。

レーク滋賀農業協同組合では、平成30年からドローンを導入し、病虫害防除薬や除草剤の散布のほか、粒剤散布機を用いて播種などを請け負い、農作業の省力化や農業所得の向上に取り組まれています。

ドローンでの直播(直接田んぼに種をまく)は、全国でも先駆けて大津市内の田んぼで行われ、各地から注目を集めています。

現在、水稻直播のほかに、麦、大豆、水稻、タマネギなどの除草や病害予防に1年を通じてドローンが活用されています。

「ドローンの操縦も、特別難しいものではない。1反あたり5分~10分でできる作業もある。事故も少なく、また大津市は大型機械が入りづらい中山間地もあるので、作業効率は非常によい。今後も検証を重ねて、有効性を確立していきたい。」とJA北営農経済センターの田中章吾センター長は、ドローンの活躍に期待を寄せています。



↑ ドローンを操縦する田中センター長の様子

## ドローンの活用により、遊休農地の発生防止・解消につながることも期待できます。

大津市内には高低差が10mほどある畦畔があり、その草刈作業は、作業回数も多く必要なうえ、大変重労働でかつ危険が伴うものでした。

しかし、ドローンを活用し、抑制剤を散布し、雑草の生長を抑えることにより、危険を伴う作業だけでなく、刈った草の回収も不要になり、負担が大幅に軽減されることが期待できます。

田中センター長は「今後も実証実験を重ね、有効な技術として、重労働な草刈作業の軽減・耕作放棄地の増加の歯止めになるようつなげていきたい。」としています。

「遊休農地の発生防止・解消」に取り組む農業委員会としても、おおいに期待するところです。

※ドローンの飛行や抑制剤の散布については、法律や農林水産省のガイドラインに基づき適正に実施されています。



↑ 傾斜のきつい斜面も、ドローンを使えば安心です

## 農地中間管理事業を活用しませんか

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が、所有者から農用地等を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。

詳しくは、滋賀県農地中間管理機構 大津・南部窓口 TEL 077-516-4570 まで